

岡山市物価高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)
申請書(請求書)

岡山市長 殿

受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※世帯員が6人以上の場合は、新しい申請書(同じ様式)へ追加記入し、この申請書に添付してください。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる	異なる場合には令和5年1月1日時点の住所を記載	R5.10以降家計急変があった者
1	(申請者)	本人		<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座とします。) ※長期間入出金のない口座は記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	金融機関コード	支店名	店番号	種別	口座番号(右詰めで)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本店・本所 支店・支所 出張所		1普通 2当座	
口座名義人(カナ)					

※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・店番号・預金種別・口座番号「7桁」(通帳見開き下部記載)、口座名義人を記入してください。

4. 家計急変を証明するための書類 (該当の書類に○を付けてください)

■離職・雇い止め等の場合(①と②両方の書類を提出してください。)

※複数個所からの収入がある場合は、すべての収入について提出してください。

①家計急変前の書類

給与明細書
税理士又は公認会計士が作成した証明書類
昨年度の申告書類等
その他()

②家計急変後の書類

離職票又は退職証明書
雇用保険受給資格者証
解雇通告書
破産宣告通知書
廃業届出
その他()

■生活保護を受給開始した場合

生活保護受給証明書

※就労先が2ヶ所以上の場合、上記書類に加えて給与明細書も必要です。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にしてください。

私は、以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 岡山市物価高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の以下すべての支給要件(ア～オ)に該当します。

- ア 予期しない離職等により令和5年10月～令和6年3月の収入が減少し、世帯の全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。
- イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養等を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ウ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
- エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- オ 世帯の中に、既に岡山市又は他市区町村で「重点支援地方交付金」を活用した給付金(7万円)の支給を受けた世帯主(元世帯主)はいない。

給付金(家計急変世帯分)は、予期しない離職等により家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期しない離職等により家計が急変し収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正支給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。

③ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、岡山市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑤ この申請書は、岡山市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。

⑥ 岡山市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年4月19日までに、岡山市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。

⑦ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

『岡山市物価高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(様式第7号別紙)

表面の『4. 家計急変を証明するための書類』の写し(コピー)

※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類や、離職票等を添付してください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。

『申請・請求者の世帯の状況を確認できる世帯全員(続柄入り)の住民票の写し(コピー)』

※ 表面の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した方と、住民票の写しに記載されている方が一致しているかご確認ください。

令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書の写し(コピー)』

※ 現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる場合のみ必要で、該当する方全員分をご用意ください。

(令和5年1月1日以降、2回以上転居した方のみ)『戸籍の附票の写し(コピー)』

※ 令和5年1月1日時点の住所が分かるものが必要です。1回転居した方で、住民票の写しで確認できる場合は不要です。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名